

# 新型コロナウイルス感染症に対する 鳩山町独自の支援事業 第2弾

鳩山町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町民の皆さまに対して、町独自の支援事業の第2弾を実施します。この支援事業は「町内事業者や町民生活への支援」「新しい生活様式を踏まえた地域活性化」という2つの基本方針に基づき実施します。今月号では、その事業内容につきまして、詳しくお知らせいたします。

なお、これらの事業は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(第2次計画)」を活用して実施します。

## 町内事業者・町民生活 への支援事業

### 高齢者(要介護3～5認定者)・障がい児(者)を在宅で介護する介護者に 「在宅家族介護者等慰労金」を支給します

新型コロナウイルスの感染拡大により社会活動を自主的に制限しながら、在宅で高齢者・障がい児(者)を介護している対象の方に、5万円の慰労金を支給します。慰労金を受け取るための申請は不要です。支給対象者には、8月下旬に通知書を送付しました。

■支給額 対象児(者)一人につき5万円

■基準日 令和2年7月1日

■対象者 町内在住で右記の各種手当受給者等(高齢者と障がい者で重複する場合はいずれか1つ)

※支給対象である高齢者・障がい児(者)が施設入所している場合には対象となりません。

※右記手当の受給資格を有していても、所得制限などで、支給停止の方は対象となりません。

※慰労金の支払いは、各種手当受給で町に登録された指定口座に入金します。町に登録口座がない方などは、同封した口座振込依頼通知書にご記入のうえ、返送ください(令和2年10月以降に支給を予定しています)。

### 水道料金(基本料金)を減免します

新型コロナウイルス感染予防のため、在宅勤務や学校の臨時休校等、不要不急な外出自粛等により、水道使用量が増加した一般家庭に対する経済的支援並びに、経済活動の停滞により著しい損失を受け、収入が大幅に減少した町内事業者等に対する事業継続の支援として、水道基本料金を減免します。減免を受けるための申請は不要です。

■内容 令和2年8月分(9月検針)から令和3年1月分(1月検針)までの6カ月分の水道基本料金を減免

■問合せ 役場水道課 ☎ 296-1228

支給対象者	
高齢者	
要介護5	家族介護者支援手当受給者
要介護4	家族介護者支援手当受給者に準じる方
要介護3	家族介護者支援手当受給者に準じる方
障がい児(者)	
区分	受給手当等
障がい児	障がい児育成手当受給者
	県特別児童扶養手当受給者
障がい者	在宅重度心身障害者手当受給者
	県特別障害者手当受給者

■問合せ 役場長寿福祉課

【高齢者に関すること】介護保険担当 ☎ 296-1210

【障がい(児)者に関すること】

地域福祉・障害者福祉担当 ☎ 296-1241

### 鳩山町小規模企業経営資金 利子補給金を拡充します

毎年、町内小規模企業者が事業継続に必要な制度資金の融資を受けた場合に、町が利子等の一部を補助する「鳩山町小規模企業経営資金利子補給金事業」を行っております。令和2年度に限り、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者支援のため、利子補給の対象資金の限度額を3千万円から5千万円に拡充し、利子補給率は利子及び保証料の総額の20%以内から50%以内に引き上げます。

■申請先 鳩山町商工会

■申請期限 令和3年1月20日まで

■問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5895

### 令和2年4月28日から令和3年2月28日までに生まれた新生児の世帯に 子育て応援新生児特別給付金を支給します

1人10万円を支給する国の「特別定額給付金」事業においては、令和2年4月27日の基準日後に生まれた新生児は対象外でした。このため、新型コロナウイルス感染症の影響で不安を抱えながら出産を迎えた子育て世帯に対し、出産後の経済的な支援をするため、鳩山町独自の給付金を支給します。

■内容 令和2年4月28日から令和3年2月28日までに生まれた新生児1人につき10万円を支給

■申請方法 申請書に必要事項をご記入のうえ、役場町民健康課にご提出ください。令和2年4月28日から8月中旬までに生まれた新生児の世帯には、役場町民健康課から、申請書を送付します。上記以外の世帯には出生届手続時に申請書を渡し、ご案内します。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

### 鳩山町中小企業者等応援給付金第2次拡充分を実施します

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う企業活動の縮小等により、事業収入の減少など大きな影響を受けている町内中小企業者等の皆さまへ、町独自の施策として、事業継続を応援するため、給付対象事業者および個人事業主への給付金額を拡充するとともに、一部支給要件を緩和し実施します。

■給付額 1事業者につき10万円(法人・個人共通)  
※鳩山町中小企業者等応援給付金の申請を8月までに  
行った個人事業主の方には、追加分として5万円を給  
付します。追加分の給付についての申請は不要です。

■給付対象

【共通要件(法人・個人)】

- ・町内に事業所等を有していること
- ・令和2年3月以前から事業収入を得ており、今後も事業継続する意思があること
- ・令和2年1月から申請月の前月までの期間で、事業収

入が前年同月比で20%以上減少した月が存在すること  
・政治団体及び宗教上の組織または団体でないこと

【法人】

- ・資本金の額または出資総額が1億円以下であること
- ・直近の事業年度分の法人町民税の申告をしていること

【個人事業主】

- ・直近1年分の事業収入の申告をしていること

■申請期間 9月1日～11月30日

■申請先 鳩山町商工会

■申請書 役場産業環境課および鳩山町商工会で配布  
※申請書は町ホームページにも掲載します。詳細につきましては、町ホームページ等でご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

■問合せ

【制度内容について】 役場産業環境課 ☎ 296-5895

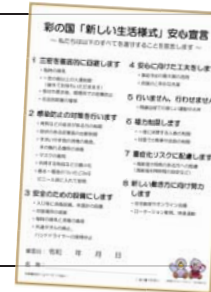
【申請・受付について】 鳩山町商工会 ☎ 296-0591

# 新しい生活様式を踏まえた 地域活性化事業

新型コロナウイルス感染症は、咳やくしゃみなどと一緒にはウイルスが放出され、そのウイルスを他の人が目や、口、鼻から取り込むことで感染します。このような感染リスクを避けて健康やかに生活するために、国では、「新しい生活様式」の定着を呼び掛けています。

また、埼玉県では、企業・団体の皆さまに、感染拡大防止に対するガイドラインである彩の国「新しい生活様式」安心宣言を作成していただく仕組みを作りました。この安心宣言は、感染防止の取り組みを皆で進めることで、より安心して暮らせる環境づくりを進めるものです。

この新しい生活様式に基づいて、鳩山町独自の支援事業を実施します。



## 感染リスクを低減するために 各種システムの整備を実施します

### ■町税等納付のキャッシュレス化

町税等の新たな収納システムとして、インターネットを介したクレジット納付やペイジー納付(ネットバンキング)によるキャッシュレス化を図り、納税者の感染症に対する安全性を確保すると共に、利便性の向上を図ります。

また、現在、紙媒体により取得している登記情報について、職員の感染防止や、事務作業の効率化、町民サービスの向上を図るために、電子化へ移行します。

■問合せ 役場税務会計課 ☎ 296-5892

### ■住民票等のコンビニ交付システム導入

マイナンバーカードを取得している方が、コンビニエンスストアで住民票等の交付ができるようにシステ

ムを導入し、交付窓口の分散により感染リスクの低減を図ります。同時に、いつでも、どこでも簡単に住民票等を取得できることで町民の利便性を高めます(令和3年4月稼働予定)。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

### ■オンライン会議等のための無線 LAN 環境整備

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、国や県の関係機関及び識見者や事業者等との WEB (オンライン)会議の開催や、庁舎内でのサテライトオフィス設営に対応できるように、無線 LAN 環境を整えます。これにより、職員の感染リスクを低減し、感染拡大防止につなげます。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

## 公共施設等の感染症予防対策や施設整備を実施します

町民等が安心して公共施設等を利用することができるように公共施設等の感染症予防対策や、施設整備を実施します。

### ■非接触型体温計等の購入

新型コロナウイルスの流行の長期化が想定される中、引き続き感染予防を行い、安心して町民が公共施設等で事業に参加していただけるように、消毒液や非接触型体温計などを購入するほか、窓口や相談業務を行う際の飛沫感染対策としてパーティションを設置します。

■問合せ 町保健センター ☎ 296-2530

町地域包括支援センター ☎ 296-7700

### ■避難所用備品等の購入

開設した避難所における衛生環境の保全と併せて、体調不良を訴える方々の避難スペース等においても個別に設置することができるよう、自動バック式トイレを整備するとともに、ベッドの代用にもなるマット等の整備も行います。また、自然災害の増加により避難所開設の増加が見込まれるため、マスクを追加購入します。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

### ■税の申告会場パーティション等購入

毎年2月から3月に町役場で実施している所得税などの申告相談会場での感染防止対策として、会場内および待合室に設置するパーティションや、待合室での3密(密閉・密集・密接)を防止するための無線呼び出しベルなどを購入します。これにより、町民が安心・安全に申告相談が受けられる環境を整備します。

■問合せ 役場税務会計課 ☎ 296-5892

### ■小・中学校特別教室への空調機整備



町内の小・中学校では、新型コロナウイルス感染防止のため、広い特別教室を活用するなどして授業を実施しています。しかし、特別教室に空調機が整備されていないことから、児童生徒の安心・安全を確保するため、空調機を整備します。

■問合せ 町教育委員会事務局 ☎ 296-1227

### ■町立幼稚園へのテーブル等購入



鳩山幼稚園では現在、園児が1台のテーブルを複数人で共有し、保育室活動や昼食時に使用しているため、社会的距離(ソーシャル・ディスタンス)の確保が非常に困難となっています。そこで、園児同士の社会的距離を確保し、安心して園での生活を過ごせるよう、テーブルおよび机を購入します。

■問合せ 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

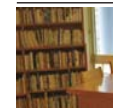
### ■サーモグラフィカメラの購入

今後、新型コロナウイルスの感染拡大予防に留意しつつ、イベントを実施していくために参加者等に対する検温等の感染防止対策が必要になります。

しかし、参加者等の検温にあたる人員の確保や時間的制約があることから、人員不足を補うとともに、参加者等の安心・安全を確保するため、サーモグラフィカメラを購入します。

■問合せ 町中央公民館 ☎ 296-2774

### ■町立図書館の蔵書充実化



新型コロナウイルスの感染予防のために、外出を自粛している町民の皆さんが自宅で過ごす時間を有意義なものにしてもらうため、図書館の蔵書等の充実を図ります。

■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660

## はとやま教育 GIGA スクール事業を実施します



全国一律に、学校の ICT 環境整備、いわゆる GIGA スクール構想の実現により、町内小・中学校の児童生徒に1人1台の学習用のタブレット等を整備するこ

とによって、新型コロナウイルス等の感染症の流行が起こった際に、学びの環境を確保し、災害や感染症に強い学習方法を整備します。

また多様な子どもたちを誰一人取り残さないように、児童生徒一人ひとりに適応した学びを実現します。

■問合せ 町教育委員会事務局 ☎ 296-1227

## 新型コロナウイルス感染症に対する鳩山町独自の支援事業 第1弾として 町内小中学校に大型扇風機、ミストシャワー等を整備しました

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小中学校の臨時休業措置の実施により不足した授業時間を確保するため、通常の夏休み期間を短縮して授業を行う際、児童・生徒の熱中症予防対策として、大型扇風機やミストシャワー等を整備しました。



◀◀大型扇風機



◀◀ミストシャワー

